

## 南部地域における学校統合に関する協議状況について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討しています。

南部地域では、令和元年から、地域協議の第1段階である地域ブロック協議会を5回開催しており、協議状況については以下のとおりとなっております。

### 1 南部地域ブロック協議会【第1段階】

#### (1) 第1回（令和元年8月22日開催）

##### ア 主な意見等

- ・基本方針に「必要に応じて学区の見直しを行う」とあるが、協議会の最初から学区の見直しを図るべきではないか。
- ・地域コミュニティは小学校単位で培われていて、小規模校ほど地域とのつながりは強いので、地域コミュニティの所管部局と十分な連携を図ってほしい。

##### イ 今回の協議会で決定した事項

- ・南部地域ブロック内の学校の組合せを考えるため、今回の協議内容を踏まえ、各所属団体の意見を集約し、次回以降も現状や課題について協議を続ける。

#### (2) 第2回（令和元年11月6日開催）

##### ア 主な意見等

- ・未就学時の保護者からは、学校がなくなることは寂しいが、人口減少は事実であるため、統合もやむを得ないとの意見があった。
- ・中学校の上限は3校であり、現状の3校（城南中、御野場中、御所野学院中）のままとすることに賛成である。
- ・教育委員会から示される統合案がなければ、話が進まないため、次回、検討のたたき台となる統合案を示してほしい。

##### イ 今回の協議会で決定した事項

- ・中学校の上限は3校で現状と変わらないため、今後は現在の中学校3校を存続させるものとする。
- ・協議会からの要請を受け、たたき台として、次回教育委員会が学校適正配置に向けた統合シミュレーション（学校の組合せ）を示す。

(3) 第3回（令和2年2月5日開催）

ア 主な意見等

- ・南部地域には複式学級となっている学校はないので、早急に統合する必要はない。
- ・今回、6年後の児童数の推移が示されたが、この数値だけ見て統合の方向性を判断することはいかなものか。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・今回示した小学校の統合の組合せ（案）に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回以降、現状や課題について協議を継続する。

(4) 第4回（令和2年8月5日開催）

ア 主な意見等

- ・現在の地域と連携した教育環境が良いことのほか、複式学級もないため、統合は時期尚早である。
- ・地方に移住する若い世代がこれから増えることが予想されるため、現在の小学校をそのまま存続し、教育環境を整えておく必要がある。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・次回、小学校の統合について、各所属団体の意見集約を行ったうえで、協議を継続する。

(5) 第5回（令和3年2月22日開催）

ア 主な意見等

- ・南部地域では、児童数の顕著な減少が見られないことから、5年後の児童数推移を見ながら、協議を再開してはどうか。
- ・協議会を通じて、地域やPTA内で問題を提起することができたので、引き続き、十分な情報提供をしてほしい。

イ 今回の協議会で決定した事項

- ・南部地域ブロック協議会は、一旦休止とするが、5年後の児童数の推移を見ながら、協議の再開を検討する。
- ・協議会の休止中は、再開時期を判断するため、児童数の推移や他地域の検討状況などについて、教育委員会から、地域やPTAの各団体に情報提供する。

- ・令和3年度 各ブロック協議会委員へ児童生徒数の推移などの資料送付
- ・令和4年度 各ブロック協議会委員へ児童生徒数の推移などの資料送付
- ・令和5年5月26日 南部地域づくり協議会理事会において、適正配置の概要、児童生徒数の推移などについて、説明を行った。
- ・令和5年度 各ブロック協議会委員へ児童生徒数の推移などの資料送付
- ・令和6年5月28日 南部地域づくり協議会理事会において、適正配置の概要、児童生徒数の推移などについて、説明を行った。

**(6) 第6回南部地域ブロック協議会【令和6年11月7日(木)開催】**

**ア 主な意見等**

- ・適正規模の教育環境では、子どもの人間関係を広げ経験を積むことや、選択肢を増やすことが期待できるため、児童数の将来推計を踏まえると統合を検討していく必要性も感じる。
- ・統合はやむを得ないと思うが、対話の機会を設けたり、アンケートを行うなど、保護者の生の声を聞いたうえで、協議する時間を設けてほしい。
- ・地域としては、学校にそれぞれの思い入れがあるため、学校をなくさないでほしいとの気持ちがある。

**イ 今回の協議会での確認事項**

- ・今回の協議内容や教育委員会が示した児童数の将来推計の資料を踏まえ、各所属団体で情報共有するとともに意見集約し、次回以降、引き続き協議する。